



平成19年3月期

中間決算短信(連結)

平成18年11月20日

上場会社名 株式会社福岡銀行

上場取引所(所属部) 東証・大証各市場第1部、福証

コード番号 8326

本社所在都道府県 福岡県

(URL <http://www.fukuokabank.co.jp/>)

代表者 取締役頭取 谷 正 明

問合せ先責任者 総合企画部長 吉 田 泰 彦

TEL (092) 723-2622

中間決算取締役会開催日 平成18年11月20日

特定取引勘定設置の有無 有

米国会計基準採用の有無 無

1. 平成18年9月中間期の連結業績(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1) 連結経営成績

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経 常 収 益	経 常 利 益	中間(当期)純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
平成18年9月中間期	87,655 (3.6)	29,858 (6.8)	17,551 (3.2)
平成17年9月中間期	84,644 (3.9)	27,956 (17.6)	18,124 (57.4)
平成18年3月期	171,918 (3.8)	55,811 (11.9)	31,425 (17.3)

	1株当たり 中間(当期)純利益	潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
平成18年9月中間期	25 86	24 37
平成17年9月中間期	28 86	25 15
平成18年3月期	48 76	43 63

(注) 1. 持分法投資損益

平成18年9月中間期 90百万円 平成17年9月中間期 146百万円

2. 期中平均株式数(連結)

平成18年3月期 540百万円
 平成18年9月中間期 678,612,998株
 平成17年9月中間期 627,870,906株
 平成18年3月期 643,214,384株

3. 会計処理の方法の変更 無

4. 経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期(前期)増減率

(2) 連結財政状態

	総 資 産	純 資 産	自己資本比率 (注1)	1株当たり 純資産	連結自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
平成18年9月中間期	7,773,496	450,750	5.4	615 9	(速報値) 9.50
平成17年9月中間期	7,652,037	385,949	5.0	610 73	9.52
平成18年3月期	7,715,610	401,438	5.2	599 50	9.65

(注) 期末発行済株式数(連結)

平成18年9月中間期 682,361,970株
 平成17年9月中間期 631,946,351株
 平成18年3月期 669,519,521株

(注1) 「自己資本比率」は、(中間期末純資産の部合計 - 中間期末新株予約権 - 中間期末少数株主持分)を中間期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2) 「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)」に基づき算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成18年9月中間期	14,564	105,042	56,914	269,884
平成17年9月中間期	228,419	219,861	5,519	278,423
平成18年3月期	362,475	295,462	1,174	332,564

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 7社 持分法適用非連結子会社数 - 社 持分法適用関連会社数 1社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) 1社 (除外) - 社 持分法(新規) - 社 (除外) - 社

2. 平成19年3月期の連結業績予想(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	経 常 収 益	経 常 利 益	当 期 純 利 益
	百万円	百万円	百万円
通 期	172,000	56,000	32,500

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期)

47円 63銭

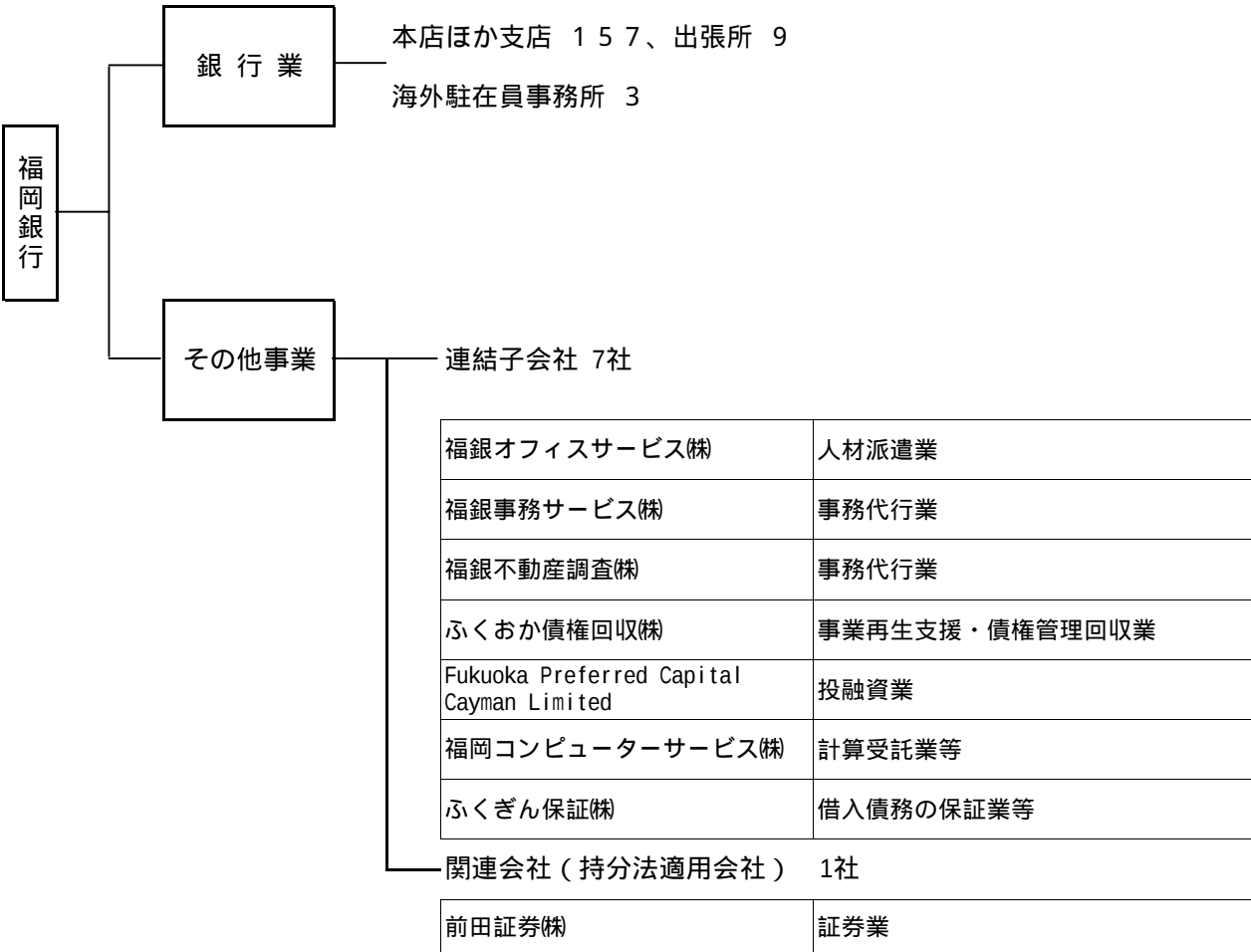
上記の業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであり、実際の業績はこれらの予想数値と異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提条件その他の関連する事項については、添付資料の7ページ及び別添の中間決算説明資料10ページを参照してください。

1. 企業集団の状況

(1) 企業集団の事業の内容

当行グループは、当行、子会社7社及び関連会社（持分法適用会社）1社で構成され、銀行業務を中心に保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務、証券業務等の金融サービスを提供しております。

(2) 企業集団の事業系統図



(3) 関係会社の状況

当中間連結会計期間中において、優先出資証券の発行を目的とした当行100%出資海外SPC子会社、Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited を設立いたしました。

2. 経営方針

1. 経営の基本方針

(1) 経営理念

福岡銀行グループ(以下、「当行」という。)は、5つの基本理念“5 C Values”により、質の高い金融サービスの提供を通して、地域とともに発展し、企業価値の持続的成長を実現してまいります。

【福岡銀行の5つの基本理念“5 C Values”】

- 「顧客」(Customers) : 顧客を最優先する組織・人材
- 「信頼」(Credibility) : 顧客・社会から長期にわたる信頼を築き上げる組織・人材
- 「貢献」(Contribution) : 顧客や地域に貢献する組織・人材
- 「挑戦」(Challenge) : 前向きなチャレンジ意欲あふれる組織・人材
- 「変革」(Change) : たゆまず進化する組織・人材

(2) 中期経営計画

当行では普遍的な価値観である経営理念を踏まえ、4月から「中期経営計画 2006 ~ 期待を超える銀行に~」(計画期間 平成 18 年 4 月~平成 21 年 3 月)をスタートさせました。「中期経営計画 2006」では、目指す銀行像として「期待を超える銀行」を掲げております。

(3) 目指す銀行像

「期待を超える銀行」

- ステークホルダーに対する価値創造
- 高い収益力、健全性確保
- 営業・経営管理におけるベストプラクティスの追求
- 高い企業価値の実現

目指す銀行像「期待を超える銀行」とは、お客さま、地域、株主、従業員といった各ステークホルダーの期待を超える価値を創造できる銀行です。当行は、サービス品質の向上、地域社会への貢献、健全性と収益力の実現、従業員の働きがいのサポート等を通じて、高い企業価値を実現してまいります。

2. 利益配分に関する基本方針

銀行の公共性に鑑み、長期的かつ安定的な経営基盤の確保や内部留保の充実による財務体質の強化などに努め、安定的な配当を継続実施していくことを利益配当の基本方針としております。

本年度からスタートしております「中期経営計画 2006」では、株主の皆様のご期待にお応えするために、以下のとおり、従来の安定配当の考え方を維持しつつ、業績連動型の配当方式の導入及び株主還元率の設定を行うことにより、株主の皆様との長期的な信頼関係を構築し、株主価値の向上につなげてまいります。

この方針に従い、第 96 期中間配当につきましては、1 株あたり 4 円 50 銭といたしました。

(1) 業績連動配当の導入

平成 19 年 3 月期以降において、当期純利益の水準に応じて設定した 1 株あたりの配当金の目安をベースに、配当金をお支払いする方針といたします。

【配当金目安テーブル】

単体当期純利益水準	配当金目安
～ 250 億円以下	7 円 ～
250 億円 ～ 300 億円以下	8 円 ～
300 億円 ～ 350 億円以下	9 円 ～
350 億円 ～ 400 億円以下	10 円 ～
400 億円 ～ 450 億円以下	11 円 ～
450 億円 ～	12 円 ～

(2) 株主還元率 30%以上

機動的な自社株取得により、配当に自社株取得を含めた株主還元率については 30%以上を目指してまいります。

但し、事業展開やリスク環境等により変更することがあります。

3．投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当行株式投資単位の引き下げにつきましては、現状の株価水準、株主数、株式の流動性、需給環境および費用対効果などに照らして直ちに実施すべき状況にはないものと考えておりますが、株主重視の観点から、投資家ニーズや上記諸要素その他の状況の推移を勘案し適宜検討を行ってまいります。

4．目標とする経営指標

「中期経営計画 2006」では、最終年度である平成 20 年度の経営目標指標として、次の指標を掲げております。

目標とする経営指標	平成 20 年度目標 1	
	金利横這時	金利上昇時
コア業務純益	700 億円	800 億円
当期純利益	350 億円	400 億円
R O E	7 %	8 %
不良債権比率 2	1 % 台	1 % 台

1 経営目標指標は銀行単体の計数

2 不良債権比率は部分直接償却前

5．中長期的な経営戦略

当行では、平成 18 年 4 月から計画期間を 3 年間とする「中期経営計画 2006～期待を超える銀行に～」をスタートさせました。その戦略・施策の基本方針は「知と行動の総力展開」とし、情報・ノウハウに裏打ちされた行動力による成長を実現します。すなわち、お客さまを深く知ること、知恵を駆使した金融サービス、営業やリスクマネジメントのノウハウといった「知」を「行動力」に結びつけ、グループ総力を結集することが成長のドライバーとなります。

「中期経営計画 2006」の戦略体系は、営業戦略、リスクマネジメント戦略、事務戦略、IT 戦略、人財戦略、クオリティ戦略の 6 つの戦略で構成します。なかでもクオリティ戦略は全戦略の根幹に位置づけます。

■ 営業戦略・「競争力ある商品・サービスの総合マーケティング展開」

営業の基本戦略を「取引基盤の拡大と深掘り」とし、大企業から中小・個人取引、創業支援やベンチャー育成まで含めた取引セグメントの拡大や取引関係強化、地区別の営業展開を図ります。併せて、店舗毎の役割明確化・店質見直し等のチャネル再構築を実施し、より効果的な営業体制を構築します。

また、マーケティングの徹底強化により、お客さまのニーズに合致した競争力のある商品・サービスの提供を実現します。

○法人営業戦略～「フルラインアップの法人営業展開」

福岡県内の営業基盤を一層強固なものとするため、本部フロントと営業店との協業による組織的な営業体制を構築し、カバーセグメントの拡大と総合取引の推進を図ります。なかでも中小企業を最重要基盤と位置づけ、営業店による店周企業とのリレーションシップ強化、組織的な新規先開拓体制の構築、創業・新規事業への資金支援等により、中小企業等向貸出金の増強を図ります。また、九州他県の営業窓口となる「九州営業本部」を新設し、営業基盤の広域化を図ります。

お客さまへのコンサルティング機能を強化するため、「ソリューション営業部」を新設し、他行差別化による貸出金・フィー収入の増強を図るとともに、ふくおか債権回収（サービサー）・前田証券等との協業によるサービス提供力の強化を図ります。加えて、ITを活用した中小企業向けの財務支援サービスの構築、富裕層や公共公社向けソリューションメニューの充実により、フルラインアップの法人営業を展開します。

また、中小企業や個人事業主等のリテール法人のお客さまに対して、スコアリング商品による融資等を法人ビジネスセンターやインターネットを活用したチャネルの高度化により、さらにサービスを充実させてまいります。

○個人営業戦略～「個人営業のビジネスモデル構築」

お客さまとのリレーションを強固なものにするため、ITを駆使した組織的なサポート体制を構築し、ライフステージに応じた商品を、様々なチャネルでタイムリーに提供してまいります。店頭では説明・相談営業力の向上と併せ、これまで構築してきたチーム営業体制をさらに進化させ、お客さまのニーズを具体化し資産運用商品等の販売拡大に繋げてまいります。また消費性ローン・クレジットカードの商品性を高め、お客さまの裾野拡大、ファイナンス収益の増強に取り組めます。その他ローンセンター・リブラといった相談窓口を充実させ、お客さまの満足度を高める施策を展開してまいります。

○市場営業戦略～「コントロール可能なリスクテイクによるリターンの極大化」

様々なリスクをコントロールしながら、収益源の多様化を図り、許容リスクの範囲内での収益極大化を目指します。また内外市場環境に対応しながら最適な有価証券ポートフォリオを構築してまいります。

■リスクマネジメント戦略・「リスクとリターンの統合コントロール体制の構築」

信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等の一元管理とリターンの極大化を行う「リスク統括部」を新設し、統合リスクマネジメントを本格的に展開します。

具体的には、リスク資本を基にした資本配賦等の実施による経営管理の高度化を図り、先進的な業務運営体制の実現を目指します。また、平成19年3月末より適用予定の新自己資本規制（バーゼル）や、今後予定されている内部統制強化に向けた規制（日本版SOX）等への対応に向け、内部監査態勢の強化を図ります。

さらに、これまで蓄積された事業再生ノウハウの活用やサービサーとの連携強化により、お取引先の経営改善支援体制を一層充実させ、リスクテイクによる健全資産の積上げと合わせ、引き続き不良債権比率の逡減を図ります。

■事務戦略・「利用者満足度を高める業務改革」

店頭事務体制の見直しや本部による事務の集中化・効率化の継続実施に加え、専門性の高い事務にはテレビ電話で本部専担者が対応する等、受付チャネルの拡大に取り組むことで、利用者保護と満足度の向上を図り、営業店での苦情トラブル“ゼロ”の実現を目指します。

■IT戦略・「営業戦略を支えるIT基盤の充実」

広島銀行とのシステム共同化によるコストメリットを活かし、最新のIT技術による営業情報基盤の強化や新商品の開発、セキュリティ強化を図ります。

■人財戦略・「人的資本の充実と戦略的配置」

全ての戦略の基となる“人財”強化施策として、「人財開発センター」を設置し、職業観と倫理観を併せ持った金融プロフェッショナルの育成を行います。こうした研修制度を支えるインフラとして研修施設の建替も実施します。

また、営業現場の人員を増強するとともに、行員の特性・能力に応じた適材適所の配置を実施し、営業最前線の戦力強化と最適な人財ポートフォリオの構築を図ります。

■クオリティ戦略・「企業カルチャーの变革」

「中期経営計画 2006」では、「銀行はサービス業である」との原点に立ち返り、C S（顧客満足度）の向上を目指し「企業カルチャーの变革」に積極的に取り組み、お客さまから選ばれる銀行を目指します。

具体的には、営業店ロビーへの「お客様責任者」の配置や全営業店のバリアフリー対応等により、ご来店いただきやすい営業店をつくり、ユニフォーム・行章の制定や広告・店舗デザイン等のブランディング戦略により、サービス体制を一新します。また、コンプライアンス（法令遵守）を引き続き経営の最重要課題と位置づけ、態勢の一層の強化を図るとともに、地域社会の一員としてC S R（企業の社会的責任）への取り組みも強化してまいります。

6．対処すべき課題

我が国経済は、企業部門の好調さが家計部門へ波及し国内民間需要に支えられた景気回復が続いており、こうしたなか、18年7月に日本銀行がゼロ金利政策を5年4ヶ月ぶりに解除するなど、金融機関を取り巻く環境も平時に戻りつつあります。しかしながら一方で、金融界では、ペイオフ全面解禁による顧客の金融機関選別の動き、金融規制緩和の一層の進展による業態を越えた競争が顕在化していることに加え、個人情報保護法への対応や偽造キャッシュカード等の金融犯罪への対応が社会的に求められています。また、各地域金融機関は昨年8月に策定した「地域密着型金融推進計画」に基づき、「事業再生・中小企業金融の円滑化」「経営力の強化」「地域の利用者の利便性向上」に向けた諸施策の確実な遂行が求められています。

このような経営環境のなか、当行は平成18年度から期間3年間の「中期経営計画2006～期待を超える銀行に～」をスタートさせました。当行の目指す「期待を超える銀行」とは、お客さま、地域、株主、従業員等といった各ステークホルダーの期待を超える価値を創造できる銀行であり、サービス品質の向上、地域社会への貢献、健全性と収益力の実現、従業員の働きがいのサポートを通じて、高い企業価値の実現を目指すとともに、営業・経営管理におけるベストプラクティスを追求してまいります。

また、収益力、財務体質の一層の強化やさらなる経営の効率化に努め、“地域の皆さまに良質な金融サービスを提供し、地域社会の発展に貢献する”という地域金融機関の使命を果たし、企業価値の向上に向けて役職員一同努力してまいりたいと考えております。

7．親会社等に関する事項

該当事項はありません。

3. 経営成績及び財政状態 (当中間連結会計期間の概況及び通期の見通し)

1. 経営成績

(業績)

当中間期のわが国経済は、原油価格の高騰や米国・中国経済の減速懸念等はあるものの、世界経済の持続的な拡大と好調な輸出に支えられ、緩やかな回復基調が続きました。企業部門では好調な業績を背景に設備投資を拡大させ、家計部門は雇用や所得が改善したことを受け、今後も国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれております。

金融面では、主要行の不良債権問題が一段落し、長期金利が量的緩和政策の解除観測等を背景に上昇傾向となる中で、18年7月に日本銀行はゼロ金利政策を解除しました。株価は企業業績の回復を背景に、日経平均株価が4月初旬に5年9ヶ月ぶりに17,500円台を回復する局面があったものの、6月には14,045円53銭と年初来安値をつけるなど、期を通じて大きく変動しました。

金融界では、昨年3月に金融庁から公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき各地域金融機関が「地域密着型金融推進計画」を策定し、その施策に積極的に取り組んでおります。

こうしたなか、当連結会計年度における損益状況につきましては、資金の効率的運用・調達及び経営全般に亘る合理化に努め、グループ全体の収益力の強化を図りました。

当中間連結会計期間の主要損益につきましては、経常収益は前年同期比30億1千1百万円増加し、876億5千5百万円となりました。経常費用は前年同期比11億8百万円増加し577億9千6百万円となりました。

その結果、経常利益は前年同期比19億2百万円増加して298億5千8百万円、中間純利益は前年同期比5億7千2百万円減少して175億5千1百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間末の国内基準による連結自己資本比率は9.50%(速報値)となりました。

連結会社は銀行業以外に一部で保証業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、以下は福岡銀行の損益について記載いたします。

当中間期の損益状況につきましては、経常収益は前年同期比31億6千万9百万円増加し849億3千1百万円となりました。経常費用は、海外金利の上昇に伴う国際部門資金調達費用の増加や営業経費の増加を主因に、前年同期比33億9千万円増加し、576億6千万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比2億2千1百万円減少して272億7千1百万円、中間純利益は前年同期比6億7千万円減少して170億5千8百万円となりました。

(通期の見通し)

「中期経営計画2006～期待を超える銀行に～」の初年度である平成19年3月期の業績につきましては、各種施策の実施と併せ、引き続き地元における営業基盤の強化に注力するとともに、グループ全体を視野に入れた経営の効率化、収益力・リスク管理強化をさらに進めることにより、18年度通期では、連結経常収益1,720億円(銀行単体1,670億円)、連結経常利益560億円(同550億円)、連結当期純利益325億円(同320億円)程度の業績を見込んでおります。

2. 財政状態

(1)資産、負債、純資産の状況

預金・譲渡性預金

預金は、流動性預金が引き続き順調に推移いたしましたことにより、前年同期比2,251億円増加して6兆5,420億円となりました。また、譲渡性預金の期末残高は、2,413億円となりました。

貸出金

貸出金は、地元企業を中心とした新規取引の開拓や総合取引の拡大に努め、また個人のお客さまの住宅ローンをはじめとしたニーズにも積極的にお応えいたしました結果、前年同期比471億円増加して期末残高は5兆2,155億円となりました。

有価証券

有価証券は、安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を行いました結果、前年同期比 1,524 億円増加して 2 兆 9 3 億円となりました。

資産運用商品

お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えいたしました結果、期中 1,931 億円（公共債 765 億円、投資信託 804 億円、個人年金保険 271 億円、外貨預金 91 億円）を販売するなど、順調に推移しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは期中 145 億 6 千 4 百万円のマイナスとなりました。投資活動によるキャッシュ・フローは債券等を中心とした有価証券の取得を主因に 1,050 億 4 千 2 百万円のマイナスとなりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付社債および優先出資証券の発行を主因に 569 億 1 千 4 百万円のプラスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は期中 626 億 8 千万円減少して 2,698 億 8 千 4 百万円となりました。

3. 事業等のリスク

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項といたしましては、以下のようなものが考えられます。

(1) 不良債権等と信関連費用に係るリスク

(2) 自己資本比率の低下リスク

(3) 業務に伴うリスク

債券、株式、デリバティブ商品等保有資産の価格変動等に係るリスク

資金調達に係るリスク

システムに係るリスク

事務事故等の発生に係るリスク

個人情報の漏洩等に係るリスク

有形資産に係るリスク

労務リスク、コンプライアンスに係るリスク

法務リスク

業務範囲の拡大に伴うリスク

競争環境の激化

(4) その他

各種規制の変更リスク

地域経済の動向に影響を受けるリスク

他金融機関等との提携に関するリスク

経営統合を進めていく上でのリスク

退職給付債務に係るリスク

会計制度の変更に伴うリスク

ネガティブな報道・風評リスク

上記のリスク要因となりうる事項については、当行の有価証券報告書等で具体的に記載しております。また、投資判断上重要と考えられる事項については、適時情報開示等を通して公表しておりますので、合わせてご参照ください。

4. 中間連結財務諸表等

中間連結財務諸表

① 中間連結貸借対照表

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		280,874	3.67	274,490	3.53	341,898	4.43
コールローン及び買入手形		95,340	1.25	3,625	0.05	95,272	1.23
買入金銭債権		66,572	0.87	79,617	1.02	71,284	0.92
特定取引資産		4,474	0.06	9,023	0.12	6,016	0.08
有価証券	※ 1 8	1,856,914	24.27	2,009,361	25.85	1,911,968	24.78
貸出金	※ 3 4,5 6,7 8,9	5,168,453	67.54	5,215,570	67.09	5,115,390	66.30
外国為替	※ 7	4,110	0.05	4,489	0.06	3,853	0.05
その他資産	※ 8 10	59,356	0.78	54,613	0.70	56,112	0.73
動産不動産	※ 8 11 12 13	134,736	1.76	—	—	130,446	1.69
有形固定資産	※11 12 13	—	—	128,092	1.65	—	—
無形固定資産		—	—	8,350	0.11	—	—
繰延税金資産		3,234	0.04	6,688	0.08	5,342	0.07
支払承諾見返		66,630	0.87	58,765	0.76	61,727	0.80
貸倒引当金		△88,660	△1.16	△79,193	△1.02	△83,703	△1.08
資産の部合計		7,652,037	100.00	7,773,496	100.00	7,715,610	100.00

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	※ 8	6,316,908	82.55	6,542,041	84.16	6,557,710	84.99
譲渡性預金		274,719	3.59	241,311	3.11	137,479	1.78
コールマネー及び売渡手形	※ 8	223,904	2.93	17,233	0.22	201,774	2.62
債券貸借取引受入担保金	※ 8	160,456	2.10	137,595	1.77	147,270	1.91
特定取引負債		1,139	0.01	3,056	0.04	2,430	0.03
借入金	※ 8 14	55,790	0.73	138,481	1.78	45,572	0.59
外国為替		185	0.00	170	0.00	231	0.00
社債	※15	20,000	0.26	50,000	0.64	20,000	0.26
新株予約権付社債	※16	41,106	0.54	18,362	0.24	24,165	0.31
その他負債	※10	62,074	0.81	81,879	1.05	79,487	1.03
退職給付引当金		385	0.01	376	0.00	411	0.01
繰延税金負債		6,166	0.08	—	—	—	—
再評価に係る繰延税金負債	※11	35,556	0.46	33,397	0.43	34,560	0.45
連結調整勘定		103	0.00	—	—	88	0.00
負ののれん		—	—	73	0.00	—	—
支払承諾		66,630	0.87	58,765	0.76	61,727	0.80
負債の部合計		7,265,128	94.94	7,322,746	94.20	7,312,910	94.78
(少数株主持分)							
少数株主持分		959	0.01	—	—	1,261	0.02
(資本の部)							
資本金		61,821	0.81	—	—	70,310	0.91
資本剰余金		40,063	0.52	—	—	48,515	0.63
利益剰余金		187,832	2.46	—	—	201,413	2.61
土地再評価差額金	※11	52,045	0.68	—	—	48,850	0.63
その他有価証券評価差額金		54,806	0.72	—	—	43,103	0.56
自己株式		△10,619	△0.14	—	—	△10,754	△0.14
資本の部合計		385,949	5.05	—	—	401,438	5.20
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		7,652,037	100.00	—	—	7,715,610	100.00

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金		—	—	73,218	0.94	—	—
資本剰余金		—	—	51,411	0.66	—	—
利益剰余金		—	—	217,617	2.80	—	—
自己株式		—	—	△10,829	△0.14	—	—
株主資本合計		—	—	331,418	4.26	—	—
その他有価証券評価差額金		—	—	41,377	0.53	—	—
繰延ヘッジ損益		—	—	△204	△0.00	—	—
土地再評価差額金	※11	—	—	47,126	0.61	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	88,299	1.14	—	—
少数株主持分		—	—	31,032	0.40	—	—
純資産の部合計		—	—	450,750	5.80	—	—
負債及び純資産の部合計		—	—	7,773,496	100.0	—	—

② 中間連結損益計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		84,644	100.00	87,655	100.00	171,918	100.00
資金運用収益		62,869		64,594		126,782	
(うち貸出金利息)		(46,020)		(46,824)		(91,861)	
(うち有価証券利息配当金)		(16,085)		(16,897)		(33,587)	
信託報酬		—		—		2	
役務取引等収益		15,094		16,408		31,719	
特定取引収益		624		1,306		1,488	
その他業務収益		3,641		3,879		7,770	
その他経常収益		2,414		1,466		4,154	
経常費用		56,688	66.97	57,796	65.94	116,107	67.54
資金調達費用		10,934		13,117		22,638	
(うち預金利息)		(1,516)		(2,626)		(3,052)	
役務取引等費用		4,025		4,784		9,120	
その他業務費用		472		578		1,086	
営業経費		37,632		37,830		74,815	
その他経常費用	※1	3,622		1,485		8,447	
経常利益		27,956	33.03	29,858	34.06	55,811	32.46
特別利益		2,532	2.99	443	0.51	2,584	1.50
動産不動産処分益		0		—		51	
償却債権取立益		0		—		0	
その他の特別利益	※2	2,532		443		2,532	
特別損失		592	0.70	713	0.81	7,019	4.08
動産不動産処分損		499		—		1,039	
固定資産処分損		—		252		—	
減損損失		92		461		3,804	
その他の特別損失		0		—		2,174	
税金等調整前中間(当期)純利益		29,895	35.32	29,588	33.76	51,376	29.88
法人税、住民税及び事業税		645	0.76	13,467	15.37	10,127	5.89
法人税等調整額		11,317	13.37	△1,207	△1.38	9,709	5.65
少数株主利益 (△は少数株主損失)		△191	△0.22	△223	△0.25	114	0.06
中間(当期)純利益		18,124	21.41	17,551	20.02	31,425	18.28

③ 中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		37,008	37,008
資本剰余金増加高		3,054	11,507
新株予約権の行使		3,054	11,506
自己株式処分差益		0	0
資本剰余金減少高		—	—
資本剰余金中間期末(期末)残高		40,063	48,515
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		172,662	172,662
利益剰余金増加高		18,453	34,244
中間(当期)純利益		18,124	31,425
土地再評価差額金取崩額		328	2,819
利益剰余金減少高		3,283	5,493
配当金		2,847	5,057
役員賞与		40	40
連結子会社の合併		396	396
利益剰余金中間期末(期末)残高		187,832	201,413

④ 中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	70,310	48,515	201,413	△10,754	309,484
中間連結会計期間中の変動額					
新株予約権の行使	2,907	2,895			5,802
剰余金の配当(注)			△3,010		△3,010
役員賞与			△60		△60
中間純利益			17,551		17,551
自己株式の取得				△78	△78
自己株式の処分		1		3	4
土地再評価差額金の取崩			1,723		1,723
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	2,907	2,896	16,204	△75	21,933
平成18年9月30日残高(百万円)	73,218	51,411	217,617	△10,829	331,418

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	43,103	—	48,850	91,953	1,261	402,699
中間連結会計期間中の変動額						
新株予約権の行使						5,802
剰余金の配当(注)						△3,010
役員賞与						△60
中間純利益						17,551
自己株式の取得						△78
自己株式の処分						4
土地再評価差額金の取崩						1,723
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△1,725	△204	△1,723	△3,653	29,770	26,116
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,725	△204	△1,723	△3,653	29,770	48,050
平成18年9月30日残高(百万円)	41,377	△204	47,126	88,299	31,032	450,750

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

⑤ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利 益		29,895	29,588	51,376
減価償却費		2,478	2,675	5,022
減損損失		92	461	3,804
連結調整勘定償却額		△236	—	△251
負ののれん償却額		—	△14	—
持分法による投資損益(△)		△146	△90	△540
貸倒引当金の増加額		△2,487	△4,509	△7,445
退職給付引当金の増加額		△427	△34	△402
資金運用収益		△62,869	△64,594	△126,782
資金調達費用		10,934	13,117	22,638
有価証券関係損益(△)		850	1,111	2,032
為替差損益(△)		△44	△12	△75
動産不動産処分損益(△)		494	—	997
固定資産処分損益(△)		—	252	—
特定取引資産の純増(△)減		△1,297	△3,007	△2,839
特定取引負債の純増減(△)		△123	625	1,168
貸出金の純増(△)減		△137,138	△100,179	△84,075
預金の純増減(△)		△133,363	△15,668	107,437
譲渡性預金の純増減(△)		163,142	103,831	25,902
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減(△)		△218	92,909	△8,437
預け金(日銀預け金を除く) の純増(△)減		△329	4,727	△7,212
コールローン等の純増(△)減		67,855	83,313	63,211
コールマネー等の純増減(△)		219,071	△184,541	196,942
債券貸借取引受入担保金の純 増減(△)		16,002	△9,674	2,815
外国為替(資産)の純増(△)減		△180	△635	76
外国為替(負債)の純増減(△)		△80	△61	△33
資金運用による収入		61,906	61,630	126,562
資金調達による支出		△9,799	△12,119	△24,271
役員賞与の支払額		△40	△60	△40
その他		4,962	△4,207	16,159
小計		228,905	△5,168	363,740
法人税等の支払額		△485	△9,395	△1,265
営業活動による キャッシュ・フロー		228,419	△14,564	362,475

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅱ 投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△383,350	△323,240	△657,370
連結子会社株式の取得による 支出		△210	—	△210
有価証券の売却による収入		60,596	67,678	147,315
有価証券の償還による収入		103,658	153,132	216,161
動産不動産の取得による支出		△1,061	—	△2,842
有形固定資産の取得による 支出		—	△3,726	—
無形固定資産の取得による 支出		—	△1,486	—
動産不動産の売却による収入		505	—	1,483
有形固定資産の売却による 収入		—	2,593	—
無形固定資産の売却による 収入		—	4	—
投資活動による キャッシュ・フロー		△219,861	△105,042	△295,462
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済によ る支出		△2,000	—	△4,000
劣後特約付社債の発行による 収入		20,000	30,000	20,000
優先出資証券の発行による収 入		—	30,000	—
配当金支払額		△2,843	△3,009	△5,054
少数株主への配当金支払額		△1	△2	△1
自己株式の取得による支出		△9,637	△78	△9,774
自己株式の売却による収入		2	4	4
財務活動による キャッシュ・フロー		5,519	56,914	1,174
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る 換算差額		44	12	75
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額		14,121	△62,680	68,262
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		264,302	332,564	264,302
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		278,423	269,884	332,564

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 6社 連結子会社名は、「第1企業の概況 2事業の内容」に記載しているため省略しております。 なお、株式会社福岡カードは、平成17年7月末をもって当行に吸収合併されましたが、合併時までの損益計算書については連結しております。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 7社 連結子会社名は、「企業集団の状況」に記載しているため省略しております。 なおFukuoka Preferred Capital Cayman Limited は設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。 (2) 非連結子会社 同 左	(1) 連結子会社 6社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社福岡カードは、平成17年7月末をもって当行に吸収合併されましたが、合併時までの損益計算書については連結しております。 (2) 非連結子会社 同 左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 1社 前田証券株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左 (2) 持分法適用の関連会社 同 左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左 (4) 持分法非適用の関連会社 同 左	(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左 (2) 持分法適用の関連会社 同 左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左 (4) 持分法非適用の関連会社 同 左
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。	同 左	連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同 左	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。		特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については全部資本直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については全部資本直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 動 産 2年～20年 連結子会社の動産不動産については、主として当行と同様の処理を行っております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 動 産 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、主として当行と同様の処理を行っております。 ② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 動 産 2年～20年 連結子会社の動産不動産については、主として当行と同様の処理を行っております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 同 左	(5) 貸倒引当金の計上基準 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。		

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過 去 勤 務 債 務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理。 (会計方針の変更) 当行は、当中間連結会計期間より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号平成17年3月16日）及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日）を適用しております。これにより経常利益及び税金等調整前中間純利益が1,117百万円増加しております。 (追加情報) 当行は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年4月に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ、また厚生年金基金及び企業年金を確定給付企業年金へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。 本移行に伴う影響額は、特別利益として2,532百万円計上しております。	(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過 去 勤 務 債 務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理。	(6)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過 去 勤 務 債 務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理。 (会計方針の変更) 当行は、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号平成17年3月16日）及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日）が平成17年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度より同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより経常利益及び税金等調整前当期純利益が1,117百万円増加しております。 (追加情報) 当行は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年4月に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ、また厚生年金基金及び企業年金を確定給付企業年金へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。 本移行に伴う影響額は、特別利益として2,532百万円計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(7) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(7) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左	(7) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(8) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(8) リース取引の処理方法 同 左	(8) リース取引の処理方法 同 左
	(9) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(9) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(9) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しております。多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。 なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3,708百万円であります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(10)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の 消費税及び地方消費税の 会計処理は、税抜方式に よっております。	(10)消費税等の会計処理 同 左	(10)消費税等の会計処理 同 左
	(11)税効果会計に関する事 項 中間連結会計期間に係 る納付税額及び法人税等 調整額は、当行の決算期 において予定している利 益処分方式による動産不 動産圧縮特別勘定積立金 及び動産不動産圧縮積立 金の積立て及び取崩しを 前提として、当中間連結 会計期間に係る金額を計 算しております。	(11)税効果会計に関する事 項 中間連結会計期間に係 る納付税額及び法人税等 調整額は、当行の決算期 において予定している剰 余金の処分による固定資 産圧縮積立金の積立て及 び取崩しを前提として、 当中間連結会計期間に係 る金額を計算しておりま す。	_____
5 (中間)連結キャッ シュ・フロー計算書 における資金の範囲	中間連結キャッシュ・ フロー計算書における資 金の範囲は、中間連結貸 借対照表上の「現金預け 金」のうち現金及び日本 銀行への預け金でありま す。	同 左	連結キャッシュ・フロ ー計算書における資金の 範囲は、連結貸借対照表 上の「現金預け金」のう ち現金及び日本銀行への 預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は419,922百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。 (投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
(中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書関係) 従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間連結会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「その他経常収益」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間から「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に含めて表示しております。	「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。 (中間連結貸借対照表関係) (1) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 (2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。 (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。 (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。 (5) 負債の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「負ののれん」として表示しております。 (中間連結損益計算書関係) 「動産不動産処分損」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損」として表示しております。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) (1) 「連結調整勘定償却額」は「負ののれん償却額」として表示しております。 (2) 「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。 また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」「無形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」「無形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
※1 有価証券には、関連会社の株式1,905百万円を含んでおります。 2 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは1,502百万円であります。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,517百万円、延滞債権額は84,771百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は223百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は63,484百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※1 有価証券には、関連会社の株式2,278百万円を含んでおります。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は9,309百万円、延滞債権額は82,785百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,530百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は43,090百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※1 有価証券には、関連会社の株式2,261百万円を含んでおります。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は9,346百万円、延滞債権額は79,860百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は379百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は59,128百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

前中間連結会計期間末 (平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年 3月31日)
※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は159,997百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は136,716百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は148,714百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は70,033百万円であります。	※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は75,590百万円であります。	※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は69,737百万円であります。
※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 685,128百万円 貸出金 148,304百万円 担保資産に対応する債務 預 金 19,827百万円 コールマネー及び売渡手形 214,600百万円 債券貸借取引受入担保金 160,456百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券205,242百万円を差し入れております。 関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。 また、動産不動産のうち保証金権利金は1,973百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金等は37百万円であります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。	※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 677,510百万円 担保資産に対応する債務 預 金 12,931百万円 債券貸借取引受入担保金 137,595百万円 借入金 92,900百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券221,542百万円を差し入れております。 関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金等は32百万円、保証金は1,745百万円であります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。	※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 649,603百万円 担保資産に対応する債務 預 金 38,719百万円 コールマネー及び売渡手形 194,600百万円 債券貸借取引受入担保金 147,270百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券254,834百万円を差し入れております。 関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。 また、動産不動産のうち保証金権利金は1,941百万円、その他資産のうち手形交換所保証金等は25百万円であります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。
※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。	※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。	※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
これらの契約に係る融資未実行残高は、1,840,621百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,827,310百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は4,256百万円、繰延ヘッジ利益の総額は550百万円であります。 ※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。	これらの契約に係る融資未実行残高は、2,010,611百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,958,297百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,648百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,784百万円であります。 ※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。	これらの契約に係る融資未実行残高は、1,936,365百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,909,978百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,648百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,784百万円であります。 ※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 43,385百万円	同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 38,940百万円	同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 39,615百万円
※12 動産不動産の減価償却累計額 61,280百万円	※12 有形固定資産の減価償却累計額 58,317百万円	※12 動産不動産の減価償却累計額 58,815百万円
※13 動産不動産の圧縮記帳額 7,614百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)	※13 有形固定資産の圧縮記帳額 7,602百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)	※13 動産不動産の圧縮記帳額 7,605百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金46,000百万円が含まれております。	※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金44,000百万円が含まれております。	※14 同 左
※15 社債は、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）であります。	※15 同 左	※15 同 左
※16 新株予約権付社債は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行された劣後特約付無担保転換社債であります。	※16 同 左	※16 同 左
17 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務1,787百万円について相互に保証しております。	17 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務839百万円について相互に保証しております。	17 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務1,348百万円について相互に保証しております。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,775百万円を含んでおります。 ※2 その他の特別利益は、当行の退職給付に係る制度変更益であります。	※1 その他経常費用には、当行の株式等償却403百万円を含んでおります。 ※2 その他の特別利益は、貸倒引当金取崩額であります。	※1 その他経常費用には、当行の債権売却損467百万円を含んでおります。 ※2 その他の特別利益は、当行の退職給付に係る制度変更益であります。 ※3 その他の特別損失には、時間外割増賃金等の遡及支払額2,173百万円を含んでおります。 ※4 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 (減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額) 地域 福岡県内 主な用途 営業用資産(処分予定) 5カ所 遊休資産等 4カ所 種類 土地建物 減損損失額 3,804百万円 当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の営業用資産(処分予定)及び遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (資産グループの概要及びグルーピングの方法) (イ) 資産グループの概要 ①共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、コンピューターセンター、社宅、ATMコーナー等) ②営業用資産 営業の用に供する資産 ③遊休資産 店舗・社宅跡地等 ④連結子会社 (ロ) グルーピングの方法 ①共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング ②営業用資産 原則、営業店単位。ただし、個人強化店・出張所等の母店との相互補完関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング。処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング。 ③遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング ④連結子会社 個社毎にグルーピング (回収可能価額) 当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成14年7月3日改正)」等に基づき算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数(千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	686,534	12,924	—	699,458	※1
合 計	686,534	12,924	—	699,458	
自己株式					
普通株式	17,014	87	5	17,096	※2
合 計	17,014	87	5	17,096	

※1 増加は新株予約権の行使によるものであります。

※2 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,015	4.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	3,072	利益剰余金	4.5	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年9月30日現在 現金預け金勘定 280,874百万円 有利息預け金 △2,451百万円 現金及び現金同等物 278,423百万円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年9月30日現在 現金預け金勘定 274,490百万円 有利息預け金 △4,606百万円 現金及び現金同等物 269,884百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年3月31日現在 現金預け金勘定 341,898百万円 有利息預け金 △9,334百万円 現金及び現金同等物 332,564百万円

比較中間連結貸借対照表

	前中間連結 会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結 会計期間末 (平成18年9月30日)	比較増減 (百万円)	前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	比較増減 (百万円)
区 分	金額(百万円)	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資 産 の 部)					
現 金 預 け 金	280,874	274,490	6,384	341,898	67,408
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	95,340	3,625	91,715	95,272	91,647
買 入 金 銭 債 権	66,572	79,617	13,045	71,284	8,333
特 定 取 引 資 産	4,474	9,023	4,549	6,016	3,007
有 価 証 券	1,856,914	2,009,361	152,447	1,911,968	97,393
貸 出 金	5,168,453	5,215,570	47,117	5,115,390	100,180
外 国 為 替	4,110	4,489	379	3,853	636
そ の 他 資 産	59,356	54,613	4,743	56,112	1,499
動 産 不 動 産	134,736	—	134,736	130,446	130,446
有 形 固 定 資 産	—	128,092	128,092	—	128,092
無 形 固 定 資 産	—	8,350	8,350	—	8,350
繰 延 税 金 資 産	3,234	6,688	3,454	5,342	1,346
支 払 承 諾 見 返 金	66,630	58,765	7,865	61,727	2,962
貸 倒 引 当 金	88,660	79,193	9,467	83,703	4,510
資 産 の 部 合 計	7,652,037	7,773,496	121,459	7,715,610	57,886
(負 債 の 部)					
預 金	6,316,908	6,542,041	225,133	6,557,710	15,669
譲 渡 性 預 金	274,719	241,311	33,408	137,479	103,832
コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	223,904	17,233	206,671	201,774	184,541
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	160,456	137,595	22,861	147,270	9,675
特 定 取 引 負 債	1,139	3,056	1,917	2,430	626
借 用 金	55,790	138,481	82,691	45,572	92,909
外 国 為 替	185	170	15	231	61
社 債	20,000	50,000	30,000	20,000	30,000
新 株 予 約 権 付 社 債	41,106	18,362	22,744	24,165	5,803
そ の 他 負 債	62,074	81,879	19,805	79,487	2,392
退 職 給 付 引 当 金	385	376	9	411	35
繰 延 税 金 負 債	6,166	—	6,166	—	—
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	35,556	33,397	2,159	34,560	1,163
連 結 調 整 勘 定	103	—	103	88	88
負 の の れ ん	—	73	73	—	73
支 払 承 諾	66,630	58,765	7,865	61,727	2,962
負 債 の 部 合 計	7,265,128	7,322,746	57,618	7,312,910	9,836
(少 数 株 主 持 分)					
少 数 株 主 持 分	959	—	—	1,261	1,261
(資 本 の 部)					
資 本	61,821	—	—	70,310	—
資 本 剰 余 金	40,063	—	—	48,515	—
利 益 剰 余 金	187,832	—	—	201,413	—
土 地 再 評 価 差 額 金	52,045	—	—	48,850	—
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	54,806	—	—	43,103	—
自 己 株 式	10,619	—	—	10,754	—
資 本 の 部 合 計	385,949	—	—	401,438	—
負債、少数株主持分及び資本の部 合 計	7,652,037	—	—	7,715,610	—
(純 資 産 の 部)					
資 本	—	73,218	—	—	—
資 本 剰 余 金	—	51,411	—	—	—
利 益 剰 余 金	—	217,617	—	—	—
自 己 株 式	—	10,829	—	—	—
株 主 資 本 合 計	—	331,418	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	—	41,377	—	—	—
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	204	—	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	47,126	—	—	—
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	—	88,299	—	—	—
少 数 株 主 持 分	—	31,032	—	—	—
純 資 産 の 部 合 計	—	450,750	—	—	—
負債及び純資産の部 合 計	—	7,773,496	—	—	—

比較中間連結損益計算書

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	比較増減 (百万円)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)		金額(百万円)
経常収益	84,644	87,655	3,011	171,918
資金運用収益	62,869	64,594	1,725	126,782
(うち貸出金利息)	(46,020)	(46,824)	804	(91,861)
(うち有価証券利息配当金)	(16,085)	(16,897)	812	(33,587)
信託報酬	—	—	—	2
役務取引等収益	15,094	16,408	1,314	31,719
特定取引収益	624	1,306	682	1,488
その他業務収益	3,641	3,879	238	7,770
その他経常収益	2,414	1,466	948	4,154
経常費用	56,688	57,796	1,108	116,107
資金調達費用	10,934	13,117	2,183	22,638
(うち預金利息)	(1,516)	(2,626)	1,110	(3,052)
役務取引等費用	4,025	4,784	759	9,120
その他業務費用	472	578	106	1,086
営業経費	37,632	37,830	198	74,815
その他経常費用	3,622	1,485	2,137	8,447
経常利益	27,956	29,858	1,902	55,811
特別利益	2,532	443	2,089	2,584
動産不動産処分益	0	—	0	51
償却債権取立益	0	—	0	0
その他の特別利益	2,532	443	2,089	2,532
特別損失	592	713	121	7,019
動産不動産処分損	499	—	499	1,039
固定資産処分損	—	252	252	—
減損損失	92	461	369	3,804
その他の特別損失	0	—	0	2,174
税金等調整前中間(当期)純利益	29,895	29,588	307	51,376
法人税、住民税及び事業税	645	13,467	12,822	10,127
法人税等調整額	11,317	1,207	12,524	9,709
少数株主利益 (は少数株主損失)	191	223	32	114
中間(当期)純利益	18,124	17,551	573	31,425

比較中間連結キャッシュ・フロー計算書

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	比較増減 (百万円)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)		金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益	29,895	29,588	307	51,376
減価償却費	2,478	2,675	197	5,022
減損損失	92	461	369	3,804
連結調整勘定償却額	236	—	236	251
負ののれん償却額	—	14	14	—
持分法による投資損益()	146	90	56	540
貸倒引当金の増加額	2,487	4,509	2,022	7,445
退職給付引当金の増加額	427	34	393	402
資金運用収益	62,869	64,594	1,725	126,782
資金調達費用	10,934	13,117	2,183	22,638
有価証券関係損益()	850	1,111	261	2,032
為替差損益()	44	12	32	75
動産不動産処分損益()	494	—	494	997
固定資産処分損益()	—	252	252	—
特定取引資産の純増()減	1,297	3,007	1,710	2,839
特定取引負債の純増減()	123	625	748	1,168
貸出金の純増()減	137,138	100,179	36,959	84,075
預金の純増減()	133,363	15,668	117,695	107,437
譲渡性預金の純増減()	163,142	103,831	59,311	25,902
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減()	218	92,909	93,127	8,437
預け金(日銀預け金を除く) の純増()減	329	4,727	5,056	7,212
コールローン等の純増()減	67,855	83,313	15,458	63,211
コールマネー等の純増減()	219,071	184,541	403,612	196,942
債券貸借取引受入担保金純増減()	16,002	9,674	25,676	2,815
外国為替(資産)の純増()減	180	635	455	76
外国為替(負債)の純増減()	80	61	19	33
資金運用による収入	61,906	61,630	276	126,562
資金調達による支出	9,799	12,119	2,320	24,271
役員賞与の支払額	40	60	20	40
その他	4,962	4,207	9,169	16,159
小計	228,905	5,168	234,073	363,740
法人税等の支払額	485	9,395	8,910	1,265
営業活動によるキャッシュ・フロー	228,419	14,564	242,983	362,475
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	383,350	323,240	60,110	657,370
連結子会社株式の取得による支出	210	—	210	210
有価証券の売却による収入	60,596	67,678	7,082	147,315
有価証券の償還による収入	103,658	153,132	49,474	216,161
動産不動産の取得による支出	1,061	—	1,061	2,842
有形固定資産の取得による 支出	—	3,726	3,726	—
無形固定資産の取得による 支出	—	1,486	1,486	—
動産不動産の売却による収入	505	—	505	1,483
有形固定資産の売却による 収入	—	2,593	2,593	—
無形固定資産の売却による 収入	—	4	4	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	219,861	105,042	114,819	295,462
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による支出	2,000	—	2,000	4,000
劣後特約付社債の発行による収入	20,000	30,000	10,000	20,000
優先出資証券の発行による収入	—	30,000	30,000	—
配当金支払額	2,843	3,009	166	5,054
少数株主への配当金支払額	1	2	1	1
自己株式の取得による支出	9,637	78	9,559	9,774
自己株式の売却による収入	2	4	2	4
財務活動による キャッシュ・フロー	5,519	56,914	51,395	1,174
現金及び現金同等物に係る 換算差額	44	12	32	75
現金及び現金同等物の増加額	14,121	62,680	76,801	68,262
現金及び現金同等物の 期首残高	264,302	332,564	68,262	264,302
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	278,423	269,884	8,539	332,564

セグメント情報

1 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に保証業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)ともに事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

また、全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3 国際業務経常収益

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	金額 (百万円)
I 国際業務経常収益	11,704
II 連結経常収益	84,644
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合 (%)	13.8

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	金額 (百万円)
I 国際業務経常収益	12,472
II 連結経常収益	87,655
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合 (%)	14.2

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	金額 (百万円)
I 国際業務経常収益	24,770
II 連結経常収益	171,918
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合 (%)	14.4

(注) 1 一般企業の海外売上高に替えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引並びに特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

有価証券関係

- * 1 中間連結貸借対照表及び連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
- * 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	1,010	1,005	△5	—	5
その他	3,452	3,451	△0	0	1
合計	4,463	4,457	△6	0	6

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	42,786	119,180	76,393	76,548	155
債券	1,142,404	1,143,804	1,400	4,411	3,011
国債	579,772	579,775	2	1,837	1,835
地方債	62,182	62,151	△30	139	169
社債	500,449	501,877	1,428	2,434	1,006
その他	526,254	540,732	14,477	15,875	1,398
合計	1,711,445	1,803,716	92,271	96,836	4,564

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、63百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

市場価格のある株式

中間連結会計期間末日の時価が取得原価の30%以上下落した全銘柄

市場価格のない株式

実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
事業債	33,120
非上場株式	8,650
投資事業有限責任組合等	4,915

Ⅱ 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	3,018	2,999	△19
その他	3,000	2,984	△15
合計	6,018	5,983	△34

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	47,698	125,705	78,007
債券	1,234,123	1,222,014	△12,108
国債	653,737	644,262	△9,474
地方債	72,369	71,808	△560
社債	508,016	505,943	△2,073
その他	534,103	537,519	3,415
合計	1,815,925	1,885,239	69,313

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、403百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

市場価格のある株式

中間連結会計期間末日の時価が取得原価の30%以上下落した全銘柄

市場価格のない株式

実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
事業債	44,160
非上場株式	40,204
優先出資証券	25,000
投資事業有限責任組合等	6,316

Ⅲ 前連結会計年度末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	3,023	2,987	△36	—	36
その他	3,099	3,070	△29	—	29
合計	6,123	6,057	△65	—	65

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	43,451	134,684	91,232	91,369	136
債券	1,205,670	1,184,274	△21,395	571	21,967
国債	633,415	617,805	△15,609	140	15,750
地方債	70,486	69,633	△853	16	869
社債	501,768	496,836	△4,932	414	5,347
その他	526,577	528,942	2,364	7,820	5,455
合計	1,775,700	1,847,901	72,201	99,760	27,558

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、94百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

市場価格のある株式

連結会計年度末日の時価が取得原価の30%以上下落した全銘柄

市場価格のない株式

実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

3 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
事業債	40,790
非上場株式	8,587
投資事業有限責任組合等	6,160

金銭の信託関係

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託（平成17年9月30日現在）

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)（平成17年9月30日現在）

該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託（平成18年9月30日現在）

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)（平成18年9月30日現在）

該当ありません。

III 前連結会計年度末

1 満期保有目的の金銭の信託（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	92,271
その他有価証券	92,271
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	37,453
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	54,818
(△) 少数株主持分相当額	27
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	15
その他有価証券評価差額金	54,806

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	69,313
その他有価証券	69,313
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	27,922
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	41,391
(△) 少数株主持分相当額	20
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	6
その他有価証券評価差額金	41,377

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	72,201
その他有価証券	72,201
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	29,086
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	43,115
(△) 少数株主持分相当額	24
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	12
その他有価証券評価差額金	43,103

(デリバティブ取引関係)

EDINETにより開示を行なうため記載を省略しております。

1 株当たり情報

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	610.73	615.09	599.50
1 株当たり中間(当期)純利益	円	28.86	25.86	48.76
潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期)純利益	円	25.15	24.37	43.63

(注) 1 株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1 株当たり中間(当期) 純利益				
中間(当期)純利益	百万円	18,124	17,551	31,425
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—	60
うち利益処分による 役員賞与金	百万円	—	—	60
普通株式に係る中間(当 期)純利益	百万円	18,124	17,551	31,365
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	627,870	678,612	643,214
潜在株式調整後 1 株当 たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整 額	百万円	138	76	258
うち支払利息(税額 相当額控除後)	百万円	134	60	214
うち事務手数料(税 額相当額控除後)	百万円	4	16	44
普通株式増加数	千株	98,135	44,678	81,479
うち転換社債	千株	98,135	44,678	81,479

重要な後発事象

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当行は平成17年10月12日に福岡中央労働基準監督署より、時間外労働に対する実態調査および割増賃金の支払いについて指導を受けました。 今後の実態調査の結果次第では、遡及是正による割増賃金の支払いが発生する可能性があります。現在調査中であり、その金額等については不明です。	1. 福岡銀行（取締役頭取 谷正明）と熊本ファミリー銀行（取締役頭取 河口和幸）は、株主総会における株主の承認及び関係当局の認可を前提として、平成18年9月29日に締結した「経営統合に関する基本合意書」に基づき、平成18年10月26日開催したそれぞれの取締役会において、株式移転計画の策定を決議し、共同株式移転契約を締結いたしました。 (1) 経営統合の目的 ①両行は、相互の営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上を実現し、金融サービスを通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、従業員の満足度を向上し、両行の企業価値を持続的に成長させることでステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。 ②両行は、相互のスピーディーな成長の実現に向け、より効率的な経営資源を活用するとともに、より有効に両行のブランド価値を高めることでさらに広範な金融サービスをさらに広域に展開してまいります。 (2) 統合形態 福岡銀行と熊本ファミリー銀行が、共同株式移転により持株会社を設立します。 (3) 持株会社の概要 ①商号：株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（英文名称 Fukuoka Financial Group, Inc.） ②事業内容 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに附帯する業務を行います。 ③ 本店所在地 福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号（現 福岡銀行本店所在地） ④ 設立時期 平成19年4月2日（月） ⑤ 資本金 1,000億円 ⑥ 資本準備金 250億円 ⑦ 発行予定株式数 普通株式 726,224,635株 第一種優先株式 18,878,000株 第二種優先株式 40,000,000株 ただし、熊本ファミリー銀行が発行した優先株式並びに、福岡銀行が発行した第2回劣後特約付無担保転換社債について、株式移転前に取得請求、新株予約権の行使等があった場合には、上記株式数は割当比率に応じて変わることがあります。 ⑧ 単元株式数 普通株式 1,000株 優先株式 1,000株 ⑨ 決算期 毎年3月31日	1. 当行は、平成18年5月12日に、株式会社熊本ファミリー銀行（本店：熊本市 頭取：河口和幸）と業務・資本提携を行うこと並びに共同持株会社の設立等を内容とする将来的な経営統合に向けた検討を開始することについて基本合意いたしました。その内容等につきましては以下のとおりであります。 (1) 基本合意の目的 福岡銀行と熊本ファミリー銀行は、業務・資本提携並びに将来的な経営統合により、営業ネットワークの拡大等による顧客サービスの向上、地域社会への貢献、企業価値の持続的成長の実現及び従業員満足度の向上を目指します。 (2) 業務・資本提携の内容 ア. 業務提携の内容 (ア) 事業再生支援 (イ) A T M相互無料提携 (ウ) ビジネスローン業務提携 (エ) 法人ソリューション営業提携 (オ) 個人向け営業提携 (カ) 業務効率化提携 イ. 資本提携の内容 福岡銀行が熊本ファミリー銀行の公的優先株式を整理回収機構から全額買取ることについて、整理回収機構を通じて預金保険機構に対して申し出を行い、平成18年5月17日付で取得いたしました。 福岡銀行が取得した熊本ファミリー銀行の公的優先株式の内容 取得株式の総数 40,000,000株 取得価額 1株につき788円79銭 取得総額 31,551,600,000円 取得先 株式会社整理回収機構 取得日 平成18年5月17日 (3) 将来的な経営統合に向けた検討の開始及びその方式・時期等 福岡銀行と熊本ファミリー銀行は、統合準備委員会を設置し、適正な資産査定等に基づき統合比率を決定のうえ、株主の承認及び関係当局の認可を前提として、原則として平成19年春を目処に共同株式移転により持株会社を設立することについて検討を開始いたします。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(4) 株式移転比率 ①福岡銀行の普通株式1株に対して、持株会社の普通株式1株 ②熊本ファミリー銀行の普通株式1株に対して、持株会社の普通株式0.217株 ③熊本ファミリー銀行の第一回第一種優先株式(民間優先株)1株に対して、持株会社の第一種優先株式1株 ④熊本ファミリー銀行の第一回第二種優先株式(旧公的優先株)1株に対して、持株会社の第二種優先株式1株 ただし、この株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両行協議の上、変更することがあります。 (5) 劣後特約付無担保転換社債の取扱い 福岡銀行が発行している第2回劣後特約付無担保転換社債については、会社法第773条第1項第9号に基づき、持株会社が社債を承継したうえで、当該社債権者に対し、新株予約権付社債を発行いたします。 (6) 両行の概要(単体・平成18年3月末現在) 株式会社 福岡銀行 設立年月 昭和20年3月 本店所在地 福岡市中央区天神二丁目13番1号 代表者 取締役頭取 谷 正明 資本金 703億円 総資産 77,119億円 純資産 3,987億円 経常収益 1,662億円 経常利益 542億円 当期純利益 302億円 決算期 毎年3月31日 自己資本比率 9.62%(国内基準) 預金残高 65,619億円 貸出金残高 51,149億円 従業員数 3,031名 事業所数 167店舗(9出張所含む) 発行済株式総数 普通株式 686,534,240株 株式会社 熊本ファミリー銀行 設立年月日 昭和4年1月 本店所在地 熊本市水前寺六丁目29番20号 代表者 取締役頭取 河口和幸 資本金 342億円 総資産 13,184億円 純資産 679億円 経常収益 417億円 経常利益 53億円 当期純利益 46億円 決算期 毎年3月31日 自己資本比率 9.33%(国内基準) 預金残高 12,058億円 貸出金残高 10,068億円 従業員数 1,121名 事業所数 77店舗(3出張所含む) 発行済株式総数 普通株式 122,896,250株 第一種優先株式 19,238,000株 第二種優先株式 40,000,000株	2. 当行は、平成18年6月9日開催の取締役会の決議に基づき、安定した自己資本の確保のため、平成18年6月27日に第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)300億円を発行しました。 第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) 発行価額 各社債の金額100円につき金100円 発行総額 300億円 利率 ①当初5年間;(平成23年6月27日まで)年1.77% ②以後5年間;6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.82% ③償還期限 平成28年6月27日

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)										
	2. 当行は平成18年10月13日、九州親和ホールディングス及び親和銀行と 事業再生共同化に係る業務・資本提携に関する基本合意をいたしました。 (1) 業務提携の概要 福岡銀行と親和銀行は協調して、事業再生業務の充実・強化を図り、またサービサーを活用した再生支援体制の共同構築及び地域再生ファンドの創設等を通して、親和銀行のお取引先企業の事業再生・早期健全化支援に取り組んでまいります。 ①事業再生業務の充実・強化へのサポート ②サービサーを活用した再生支援体制構築のサポート ③地域再生ファンドの創設サポート (2) 資本提携の内容 親和銀行における「不良債権問題の解決とお取引先企業の事業再生・早期健全化の同時実現」には、同行の資本基盤の強化が不可欠であり、本業務提携による事業再生共同化の成功の蓋然性を高めるため、また地域金融機関の健全化がもたらす当行営業基盤である地域経済の安定のため、九州親和ホールディングスが実施する総額300億円の自己資本強化策に呼応して、資本提携を実施しました。 具体的には、九州親和ホールディングスが実施する普通株式の第三者割当増資70億円の全額を福岡銀行が引き受けました。 【九州親和ホールディングス発行の普通株式の概要】 <table><tr><td>株式の種類</td><td>普通株式</td></tr><tr><td>発行株数</td><td>48,611,000株</td></tr><tr><td>払込金額</td><td>1株につき144円</td></tr><tr><td>払込金額の総額</td><td>6,999,984,000円</td></tr><tr><td>申込/払込期日</td><td>平成18年10月30日</td></tr></table>	株式の種類	普通株式	発行株数	48,611,000株	払込金額	1株につき144円	払込金額の総額	6,999,984,000円	申込/払込期日	平成18年10月30日	
株式の種類	普通株式											
発行株数	48,611,000株											
払込金額	1株につき144円											
払込金額の総額	6,999,984,000円											
申込/払込期日	平成18年10月30日											

5. 生産、受注及び販売の状況

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(リース取引関係)

EDINETにより開示を行なうため記載を省略しております。



平成19年3月期

個別中間財務諸表の概要

平成18年11月20日

上場会社名 株式会社 福岡銀行
コード番号 8326

上場取引所(所属部) 東証・大証各市場第1部、福証
本社所在都道府県 福岡県

(URL <http://www.fukuokabank.co.jp/>)

代表者 取締役頭取 谷 正 明

問合せ先責任者 総合企画部長

吉 田 泰 彦

TEL (092) 723-2622

中間決算取締役会開催日 平成18年11月20日

配当支払開始日 平成18年12月8日

単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000株)

1. 平成18年9月中間期の業績(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1) 経営成績

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経 常 収 益	経 常 利 益	中間(当期)純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
平成18年9月中間期	84,931 (3.9)	27,271 (0.8)	17,058 (3.8)
平成17年9月中間期	81,762 (3.2)	27,493 (17.7)	17,728 (56.1)
平成18年3月期	166,269 (3.7)	54,268 (5.1)	30,218 (11.6)

	1株当たり 中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
平成18年9月中間期	25 11	23 67
平成17年9月中間期	28 19	24 57
平成18年3月期	46 83	41 92

(注)

1. 期中平均株式数

平成18年9月中間期 679,124,028 株
平成17年9月中間期 628,871,001 株
平成18年3月期 643,976,247 株

2. 会計処理の方法の変更 無

3. 経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期(前期)増減率

(2) 財政状態

	総 資 産	純 資 産	自己資本比率 (注1)	1株当たり 純資産	単体自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
平成18年9月中間期	7,769,759	416,579	5.4	610 3	(速報値) 9.46
平成17年9月中間期	7,650,782	384,104	5.0	607 33	9.51
平成18年3月期	7,711,965	398,787	5.2	595 8	9.62

(注) 1. 期末発行済株式数

2. 期末自己株式数

平成18年9月中間期 682,873,000 株
平成17年9月中間期 632,444,780 株
平成18年3月期 670,030,551 株

平成18年9月中間期 16,585,499 株
平成17年9月中間期 16,358,978 株
平成18年3月期 16,503,689 株

(注1)「自己資本比率」は、(中間期末純資産の部合計 - 中間期末新株予約権)を中間期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2)「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)」に基づき算出しております。

2. 平成19年3月期の業績予想(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通 期	167,000	55,000	32,000

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 46 円 86 銭

3. 配当状況・現金配当

	1株当たり配当金				
	第1四半期末 円 銭	中間期末 円 銭	第3四半期末 円 銭	期末 円 銭	年間 円 銭
平成18年3月期	-	3 50	-	4 50	8 00
平成19年3月期(実績)	-	4 50	-	-	9 00
平成19年3月期(予想)	-	-	-	4 50	-

上記の業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであり、実際の業績はこれらの予想数値と異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提条件その他の関連する事項については、添付資料の7ページ及び別添の中間決算説明資料10ページを参照してください。

6. 中間財務諸表等

中間財務諸表

① 中間貸借対照表

		前中間会計期間末 (平成17年 9 月30日)		当中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		280,872	3.67	274,467	3.53	341,887	4.43
コールローン		95,340	1.25	3,625	0.05	95,272	1.24
買入金銭債権		66,572	0.87	79,617	1.02	71,284	0.92
特定取引資産		4,474	0.06	9,023	0.12	6,016	0.08
有価証券	※ 1 8	1,856,362	24.26	2,007,155	25.83	1,909,061	24.75
貸出金	※ 3 4,5 6,7 8,9	5,168,083	67.55	5,215,425	67.12	5,114,967	66.33
外国為替	※ 7	4,110	0.05	4,489	0.06	3,853	0.05
その他資産	※ 8 10	53,669	0.70	48,702	0.63	51,391	0.67
動産不動産	※ 8 11 12 16	134,319	1.76	—	—	129,995	1.69
有形固定資産	※11 12 16	—	—	127,516	1.64	—	—
無形固定資産		—	—	8,153	0.10	—	—
繰延税金資産		—	—	3,101	0.04	1,820	0.02
支払承諾見返		66,630	0.87	58,765	0.76	61,727	0.80
貸倒引当金		△79,654	△1.04	△70,285	△0.90	△75,313	△0.98
資産の部合計		7,650,782	100.00	7,769,759	100.00	7,711,965	100.00

		前中間会計期間末 (平成17年 9 月30日)		当中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	※ 8	6,320,822	82.62	6,546,044	84.25	6,561,980	85.09
譲渡性預金		285,819	3.74	251,571	3.24	147,979	1.92
コールマネー	※ 8	29,304	0.38	17,233	0.22	7,174	0.09
債券貸借取引受入担保金	※ 8	160,456	2.10	137,595	1.77	147,270	1.91
売渡手形	※ 8	194,600	2.55	—	—	194,600	2.53
特定取引負債		1,139	0.01	3,056	0.04	2,430	0.03
借入金	※ 8 13	55,590	0.73	168,731	2.17	45,422	0.59
外国為替		185	0.00	170	0.00	231	0.00
社債	※14	20,000	0.26	50,000	0.64	20,000	0.26
新株予約権付社債	※15	41,106	0.54	18,362	0.24	24,165	0.31
その他負債	※10	49,299	0.64	68,251	0.88	65,634	0.85
繰延税金負債		6,165	0.08	—	—	—	—
再評価に係る繰延税金負債	※16	35,556	0.46	33,397	0.43	34,560	0.45
支払承諾		66,630	0.87	58,765	0.76	61,727	0.80
負債の部合計		7,266,677	94.98	7,353,180	94.64	7,313,177	94.83
(資本の部)							
資本金		61,821	0.81	—	—	70,310	0.91
資本剰余金		40,063	0.52	—	—	48,515	0.63
資本準備金		40,062		—		48,513	
その他資本剰余金		1		—		1	
利益剰余金		185,766	2.43	—	—	198,533	2.57
利益準備金		46,520		—		46,520	
任意積立金		117,399		—		117,399	
中間(当期)未処分利益		21,847		—		34,614	
土地再評価差額金	※16	52,045	0.68	—	—	48,850	0.63
その他有価証券評価差額金		54,766	0.72	—	—	43,071	0.56
自己株式		△10,358	△0.14	—	—	△10,494	△0.13
資本の部合計		384,104	5.02	—	—	398,787	5.17
負債及び資本の部合計		7,650,782	100.00	—	—	7,711,965	100.00

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金		—	—	73,218	0.94	—	—
資本剰余金		—	—	51,411	0.66	—	—
資本準備金		—		51,408		—	
その他資本剰余金		—		3		—	
利益剰余金		—	—	214,240	2.76	—	—
利益準備金		—		46,520		—	
その他利益剰余金		—		167,719		—	
任意積立金		—		144,864		—	
繰越利益剰余金		—		22,854		—	
自己株式		—	—	△10,569	△0.14	—	—
株主資本合計		—	—	328,301	4.23	—	—
その他有価証券評価差額金		—	—	41,355	0.53	—	—
繰延ヘッジ損益		—	—	△204	△0.00	—	—
土地再評価差額金	※16	—	—	47,126	0.61	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	88,277	1.14	—	—
純資産の部合計		—	—	416,579	5.36	—	—
負債及び純資産の部合計		—	—	7,769,759	100.00	—	—

② 中間損益計算書

		前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		81,762	100.00	84,931	100.00	166,269	100.00
資金運用収益		62,540		64,637		126,492	
(うち貸出金利息)		(45,914)		(46,830)		(91,764)	
(うち有価証券利息配当金)		(15,861)		(16,932)		(33,391)	
信託報酬		—		—		2	
役務取引等収益		15,245		16,552		32,125	
特定取引収益		624		1,306		1,488	
その他業務収益		1,119		1,062		2,575	
その他経常収益		2,232		1,373		3,584	
経常費用		54,269	66.38	57,660	67.89	112,000	67.36
資金調達費用		10,933		13,233		22,637	
(うち預金利息)		(1,516)		(2,627)		(3,052)	
役務取引等費用		4,787		5,803		10,627	
その他業務費用		467		572		1,076	
営業経費	※ 1	36,076		36,567		71,984	
その他経常費用	※ 2	2,005		1,483		5,674	
経常利益		27,493	33.62	27,271	32.11	54,268	32.64
特別利益		2,532	3.10	2,377	2.80	2,584	1.55
動産不動産処分益		0		—		51	
その他の特別利益	※ 3	2,532		2,377		2,532	
特別損失		568	0.70	713	0.84	6,909	4.15
動産不動産処分損		490		—		1,029	
固定資産処分損		—		252		—	
減損損失	※5	77		461		3,789	
その他の特別損失	※4	0		—		2,091	
税引前中間(当期)純利益		29,457	36.02	28,935	34.07	49,943	30.04
法人税、住民税及び事業税		124	0.15	13,024	15.34	9,446	5.68
法人税等調整額		11,604	14.19	△1,147	△1.35	10,278	6.18
中間(当期)純利益		17,728	21.68	17,058	20.08	30,218	18.18
前期繰越利益		3,488		—		3,488	
合併による未処分利益受入額		301		—		301	
土地再評価差額金取崩額		328		—		2,819	
中間配当額		—		—		2,213	
中間(当期)未処分利益		21,847		—		34,614	

③ 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	70,310	48,513	1	48,515
中間会計期間中の変動額				
新株予約権の行使	2,907	2,895		2,895
剰余金の配当(注)				
役員賞与				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
土地再評価差額金の取崩				
任意積立金の積立				
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	2,907	2,895	1	2,896
平成18年9月30日残高(百万円)	73,218	51,408	3	51,411

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		任意積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	46,520	117,399	34,614	198,533	△10,494	306,865
中間会計期間中の変動額						
新株予約権の行使						5,802
剰余金の配当(注)			△3,015	△3,015		△3,015
役員賞与			△60	△60		△60
中間純利益			17,058	17,058		17,058
自己株式の取得					△78	△78
自己株式の処分					3	4
土地再評価差額金の取崩			1,723	1,723		1,723
任意積立金の積立		27,465	△27,465	—		—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)		27,465	△11,759	15,706	△75	21,435
平成18年9月30日残高(百万円)	46,520	144,864	22,854	214,240	△10,569	328,301

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	43,071	—	48,850	91,921	398,787
中間会計期間中の変動額					
新株予約権の行使					5,802
剰余金の配当(注)					△3,015
役員賞与					△60
中間純利益					17,058
自己株式の取得					△78
自己株式の処分					4
土地再評価差額金の取崩					1,723
任意積立金の積立					—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△1,716	△204	△1,723	△3,644	△3,644
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,716	△204	△1,723	△3,644	17,791
平成18年9月30日残高(百万円)	41,355	△204	47,126	88,277	416,579

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	同 左	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 デリバティブ取引 の評価基準及び評価 方法	デリバティブ取引(特定取 引目的の取引を除く)の評価 は、時価法により行っており ます。	同 左	同 左
4 固定資産の減価償 却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却 は、定率法を採用し、年 間減価償却費見積額を期 間により按分し計上して おります。なお、主な耐 用年数は次のとおりであ ります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェ アについては、行内にお ける利用可能期間(5年) に基づく定額法により償 却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償 却は、定率法を採用し、 年間減価償却費見積額を 期間により按分し計上し ております。なお、主な 耐用年数は次のとおりで あります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償 却は、定額法により償却 しております。なお、自 社利用のソフトウェアに ついては、行内における 利用可能期間(5年)に基 づいて償却しております。	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却 は、定率法を採用してお ります。なお、主な耐用 年数は次のとおりであり ます。 建物 3年～50年 動産 2年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェ アについては、行内にお ける利用可能期間(5年) に基づく定額法により償 却しております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定 めている償却・引当基準 に則り、次のとおり計上 しております。 破産、特別清算等法的 に経営破綻の事実が発生 している債務者(以下 「破綻先」という。)に 係る債権及びそれと同等 の状況にある債務者(以 下「実質破綻先」とい う。)に係る債権につい ては、債権額から、担保 の処分可能見込額及び保 証による回収可能見込額 を控除し、その残額を計 上しております。また、 現在は経営破綻の状況に ないが、今後経営破綻に 陥る可能性が大きいと認 められる債務者(以下 「破綻懸念先」とい う。)に係る債権につい ては、債権額から、担保 の処分可能見込額及び保 証による回収可能見込額 を控除し、その残額のうち、 債務者の支払能力を 総合的に判断し必要と認 める額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左	(1) 貸倒引当金 同 左

	前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
	破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。		
	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理。	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理。	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(会計方針の変更) 当中間期より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用しております。これにより経常利益及び税引前中間純利益は1,117百万円増加しております。 (追加情報) 当行は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年4月に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ、また厚生年金基金及び企業年金を確定給付企業年金へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う影響額は、特別利益として2,532百万円計上しております。		(会計方針の変更) 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)が平成17年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期より同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより経常利益及び税引前当期純利益は1,117百万円増加しております。 (追加情報) 当行は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年4月に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ、また厚生年金基金及び企業年金を確定給付企業年金へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う影響額は、特別利益として2,532百万円計上しております。
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
8 ヘッジ会計の方法	(1) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。	(1) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。	(1) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。 なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3,708百万円であります。 (2) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 (2) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左	また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 (2) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。		
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左	同 左
10 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している利益処分方式による動産不動産圧縮特別勘定積立金及び動産不動産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	_____

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。 当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は416,783百万円であります。なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
(中間貸借対照表・中間損益計算書関係) 従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「その他経常収益」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間から「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に含めて表示しております。	「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。 (中間貸借対照表関係) (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「任意積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。 (2) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。 (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。 (中間損益計算書関係) 「動産不動産処分損」は、中間貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損」として表示しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年 9 月30日)	当中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)	前事業年度末 (平成18年 3 月31日)
※1 子会社の株式総額750百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。 2 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせず所有しているものは1,502百万円であります。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,259百万円、延滞債権額は83,559百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は223百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は63,484百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※1 関係会社の株式総額3,849百万円 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は8,888百万円、延滞債権額は82,711百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,530百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は43,090百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※1 子会社の株式総額750百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は8,773百万円、延滞債権額は79,059百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は379百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は59,128百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

前中間会計期間末 (平成17年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年 9月30日)	前事業年度末 (平成18年 3月31日)
※6 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 158,526百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。	※6 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 136,221百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。	※6 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 147,341百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。
※7 手形割引は、「銀行業におけ る金融商品会計基準適用に関す る会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しておりま す。これにより受け入れた商業 手形及び買入外国為替は、売却 又は(再)担保という方法で自由 に処分できる権利を有しており ますが、その額面金額は 70,033百万円であります。	※7 手形割引は、「銀行業におけ る金融商品会計基準適用に関す る会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しておりま す。これにより受け入れた商業 手形及び買入外国為替は、売却 又は(再)担保という方法で自由 に処分できる権利を有しており ますが、その額面金額は 75,590百万円であります。	※7 手形割引は、「銀行業におけ る金融商品会計基準適用に関す る会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第24号)に基づき 金融取引として処理しておりま す。これにより受け入れた商業 手形及び買入外国為替は、売却 又は(再)担保という方法で自由 に処分できる権利を有しており ますが、その額面金額は 69,737百万円であります。
※8 担保に供している資産は次の とおりであります。 担保に供している資産 有価証券 685,128百万円 貸出金 148,304百万円 担保資産に対応する債務 預金 19,827百万円 コールマネー 20,000百万円 債券貸借取引受入担保金 160,456百万円 売渡手形 194,600百万円 上記のほか、為替決済等の取引 の担保あるいは先物取引証拠金 等の代用として、有価証券 205,242百万円を差し入れており ます。 子会社、関連会社の借入金等 にかかる担保提供資産はありません。 また、動産不動産のうち保証 金権利金は2,122百万円、その他 資産のうち先物取引差入証拠金 等は37百万円であります。 なお、手形の再割引は、「銀行 業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上 の取扱い」(日本公認会計士協 会業種別監査委員会報告第24 号)に基づき金融取引として処 理しておりますが、これにより 引き渡した商業手形及び買入外 国為替はありません。	※8 担保に供している資産は次の とおりであります。 担保に供している資産 有価証券 677,510百万円 担保資産に対応する債務 預金 12,931百万円 債券貸借取引受入担保金 137,595百万円 借入金 92,900百万円 上記のほか、為替決済等の取引 の担保あるいは先物取引証拠金 等の代用として、有価証券 221,542百万円を差し入れており ます。 子会社、関連会社の借入金等 にかかる担保提供資産はありません。 また、その他資産のうち先物 取引差入証拠金等は32百万円、 保証金は1,872百万円であります。 なお、手形の再割引は、「銀行 業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上 の取扱い」(日本公認会計士協 会業種別監査委員会報告第24 号)に基づき金融取引として処 理しておりますが、これにより 引き渡した商業手形及び買入外 国為替はありません。	※8 担保に供している資産は次の とおりであります。 担保に供している資産 有価証券 649,603百万円 担保資産に対応する債務 預金 38,719百万円 債券貸借取引受入担保金 147,270百万円 売渡手形 194,600百万円 上記のほか、為替決済等の取引 の担保あるいは先物取引証拠金 等の代用として、有価証券 254,834百万円及びその他資産12 百万円を差し入れております。 子会社、関連会社の借入金等 にかかる担保提供資産はありません。 なお、手形の再割引は、「銀行 業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上 の取扱い」(日本公認会計士協 会業種別監査委員会報告第24 号)に基づき金融取引として処 理しておりますが、これにより 引き渡した商業手形及び買入外 国為替はありません。

前中間会計期末 (平成17年9月30日)	当中間会計期末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,842,521百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,829,210百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は4,256百万円、繰延ヘッジ利益の総額は550百万円であります。 ※11 動産不動産の減価償却累計額 60,266百万円 ※12 動産不動産の圧縮記帳額 7,614百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円) ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金46,000百万円が含まれております。 ※14 社債は、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)であります。	※9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,013,261百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,960,947百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※11 有形固定資産の減価償却累計額 57,268百万円 ※12 有形固定資産の圧縮記帳額 7,602百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円) ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金74,700百万円が含まれております。 ※14 同 左	※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,938,415百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,912,028百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ利益」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,648百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,784百万円であります。 ※11 動産不動産の減価償却累計額 57,778百万円 ※12 動産不動産の圧縮記帳額 7,605百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円) ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金44,000百万円が含まれております。 ※14 同 左

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※15 新株予約権付社債は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行された劣後特約付無担保転換社債であります。 ※16 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 43,385百万円 17 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務1,787百万円について相互に保証しております。	※15 同 左 ※16 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 38,940百万円 17 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務839百万円について相互に保証しております。	※15 同 左 ※16 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 39,615百万円 17 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務1,348百万円について相互に保証しております。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 864百万円 ソフトウェア 1,588百万円 その他 2百万円 ※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額966百万円を含んでおります。 ※3 その他の特別利益は、退職給付に係る制度変更益であります。	※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 844百万円 ソフトウェア 1,781百万円 その他 2百万円 ※2 その他経常費用には、株式等償却403百万円を含んでおります。 ※3 その他の特別利益は、貸倒引当金取崩額であります。	※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 1,723百万円 ソフトウェア 3,249百万円 その他 5百万円 ※2 その他経常費用には、債権売却損467百万円を含んでおります。 ※3 その他の特別利益は、退職給付に係る制度変更益であります。 ※4 その他の特別損失には、時間外割増賃金等の遡及支払額2,090百万円を含んでおります。 ※5 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 (減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額) 地域 福岡県内 主な用途 営業用資産(処分予定) 5カ所 遊休資産等 3カ所 種類 土地建物 減損損失額 3,789百万円 当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の営業用資産(処分予定)及び遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		(資産グループの概要及びグルーピングの方法) (イ) 資産グループの概要 ①共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、コンピューターセンター、社宅、ATMコーナー等) ②営業用資産 営業の用に供する資産 ③遊休資産 店舗・社宅跡地等 (ロ) グルーピングの方法 ①共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング ②営業用資産 原則、営業店単位。ただし、個人強化店・出張所等の母店との相互補完関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング。処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング。 ③遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング (回収可能価額) 当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成14年7月3日改正)」等に基づき算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度 末株式数 (千株)	当中間会計期間増 加株式数 (千株)	当中間会計期間減 少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	16,503	87	5	16,585	※
合 計	16,503	87	5	16,585	

※ 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

(リース取引関係)

EDINETにより開示を行うため記載を省略しております。

有価証券関係

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末（平成17年9月30日現在）、当中間会計期間末（平成18年9月30日現在）及び前事業年度末（平成18年3月31日現在）いずれも該当ありません。

1株当たり情報

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	607.33	610.03	595.08
1株当たり中間(当期)純利益	円	28.19	25.11	46.83
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	24.57	23.67	41.92

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益				
中間(当期)純利益	百万円	17,728	17,058	30,218
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—	60
うち利益処分による 役員賞与金	百万円	—	—	60
普通株式に係る中間(当 期)純利益	百万円	17,728	17,058	30,158
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	628,871	679,124	643,976
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整 額	百万円	138	76	258
うち支払利息(税額 相当額控除後)	百万円	134	60	214
うち事務手数料(税 額相当額控除後)	百万円	4	16	44
普通株式増加数	千株	98,135	44,678	81,479
うち転換社債	千株	98,135	44,678	81,479

比較中間貸借対照表

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	比較増減 (百万円)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	比較増減 (百万円)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
現金預け金	280,872	274,467	6,405	341,887	67,420
一般口座金	95,340	3,625	91,715	95,272	91,647
買入金銭債権	66,572	79,617	13,045	71,284	8,333
特定取引資産	4,474	9,023	4,549	6,016	3,007
有価証券	1,856,362	2,007,155	150,793	1,909,061	98,094
貸出金	5,168,083	5,215,425	47,342	5,114,967	100,458
外国為替	4,110	4,489	379	3,853	636
その他の資産	53,669	48,702	4,967	51,391	2,689
不動産	134,319	—	134,319	129,995	129,995
有形固定資産	—	127,516	127,516	—	127,516
無形固定資産	—	8,153	8,153	—	8,153
繰延税金資産	—	3,101	3,101	1,820	1,281
支払引当金	66,630	58,765	7,865	61,727	2,962
貸倒引当金	79,654	70,285	9,369	75,313	5,028
資産の部合計	7,650,782	7,769,759	118,977	7,711,965	57,794
(負債の部)					0
預渡性預金	6,320,822	6,546,044	225,222	6,561,980	15,936
譲渡性マネー	285,819	251,571	34,248	147,979	103,592
債券貸借取引受入担保金	29,304	17,233	12,071	7,174	10,059
売渡手形	160,456	137,595	22,861	147,270	9,675
特定取引負債	194,600	—	194,600	194,600	194,600
借入金	1,139	3,056	1,917	2,430	626
信用国為替	55,590	168,731	113,141	45,422	123,309
外社	185	170	15	231	61
株予約権付社債	20,000	50,000	30,000	20,000	30,000
その他の負債	41,106	18,362	22,744	24,165	5,803
繰延税金負債	49,299	68,251	18,952	65,634	2,617
再評価に係る繰延税金負債	6,165	—	6,165	—	—
支払引当金	35,556	33,397	2,159	34,560	1,163
支払承諾	66,630	58,765	7,865	61,727	2,962
負債の部合計	7,266,677	7,353,180	86,503	7,313,177	40,003
(資本の部)					
資本金	61,821	—	—	70,310	—
資本剰余金	40,063	—	—	48,515	—
資本準備金	40,062	—	—	48,513	—
その他の資本剰余金	1	—	—	1	—
利益剰余金	185,766	—	—	198,533	—
利益準備金	46,520	—	—	46,520	—
任意積立金	117,399	—	—	117,399	—
中間(当期)未処分利益	21,847	—	—	34,614	—
土地再評価差額金	52,045	—	—	48,850	—
その他の有価証券評価差額金	54,766	—	—	43,071	—
自己株式	10,358	—	—	10,494	—
資本の部合計	384,104	—	—	398,787	—
負債及び資本の部合計	7,650,782	—	—	7,711,965	—
(純資産の部)					
資本金	—	73,218	—	—	—
資本剰余金	—	51,411	—	—	—
資本準備金	—	51,408	—	—	—
その他の資本剰余金	—	3	—	—	—
利益剰余金	—	214,240	—	—	—
利益準備金	—	46,520	—	—	—
その他の利益剰余金	—	167,719	—	—	—
任意積立金	—	144,864	—	—	—
繰越利益剰余金	—	22,854	—	—	—
自己株式	—	10,569	—	—	—
株主資本合計	—	328,301	—	—	—
その他の有価証券評価差額金	—	41,355	—	—	—
繰延ヘッジ損益	—	204	—	—	—
土地再評価差額金	—	47,126	—	—	—
評価・換算差額等合計	—	88,277	—	—	—
純資産の部合計	—	416,579	—	—	—
負債及び純資産の部合計	—	7,769,759	—	—	—

比較中間損益計算書

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	比較増減 (百万円)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)		金額(百万円)
経常収益	81,762	84,931	3,169	166,269
資金運用収益	62,540	64,637	2,097	126,492
(うち貸出金利息)	(45,914)	(46,830)	916	(91,764)
(うち有価証券利息配当金)	(15,861)	(16,932)	1,071	(33,391)
信託報酬	—	—	—	2
役務取引等収益	15,245	16,552	1,307	32,125
特定取引収益	624	1,306	682	1,488
その他業務収益	1,119	1,062	57	2,575
その他経常収益	2,232	1,373	859	3,584
経常費用	54,269	57,660	3,391	112,000
資金調達費用	10,933	13,233	2,300	22,637
(うち預金利息)	(1,516)	(2,627)	1,111	(3,052)
役務取引等費用	4,787	5,803	1,016	10,627
その他業務費用	467	572	105	1,076
営業経費	36,076	36,567	491	71,984
その他経常費用	2,005	1,483	522	5,674
経常利益	27,493	27,271	222	54,268
特別利益	2,532	2,377	155	2,584
動産不動産処分益	0	—	0	51
その他の特別利益	2,532	2,377	155	2,532
特別損失	568	713	145	6,909
動産不動産処分損	490	—	490	1,029
固定資産処分損	—	252	252	—
減損損失	77	461	384	3,789
その他の特別損失	0	—	0	2,091
税引前中間(当期)純利益	29,457	28,935	522	49,943
法人税、住民税及び事業税	124	13,024	12,900	9,446
法人税等調整額	11,604	1,147	12,751	10,278
中間(当期)純利益	17,728	17,058	670	30,218
前期繰越利益	3,488	—	—	3,488
合併による未処分利益受入額	301	—	—	301
土地再評価差額金取崩額	328	—	—	2,819
中間配当額	—	—	—	2,213
中間(当期)未処分利益	21,847	—	—	34,614

重要な後発事象

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																
当行は平成17年10月12日に福岡中央労働基準監督署より、時間外労働に対する実態調査および割増賃金の支払いについて指導を受けました。 今後の実態調査の結果次第では、遡及是正による割増賃金の支払いが発生する可能性があります。現在調査中であり、その金額等については不明です。	1. 福岡銀行（取締役頭取 谷正明）と熊本ファミリー銀行（取締役頭取 河口和幸）は、株主総会における株主の承認及び関係当局の認可を前提として、平成18年9月29日に締結した「経営統合に関する基本合意書」に基づき、平成18年10月26日開催したそれぞれの取締役会において、株式移転計画の策定を決議し、共同株式移転契約を締結いたしました。 （1） 経営統合の目的 ① 両行は、相互の営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上を実現し、金融サービスを通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、従業員の満足度を向上し、両行の企業価値を持続的に成長させることでステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。 ② 両行は、相互のスピーディーな成長の実現に向け、より効率的な経営資源を活用するとともに、より有効に両行のブランド価値を高めることでさらに広範な金融サービスをさらに広域に展開してまいります。 （2） 統合形態 福岡銀行と熊本ファミリー銀行が、共同株式移転により持株会社を設立します。 （3） 持株会社の概要 ① 商号：株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（英文名称 Fukuoka Financial Group, Inc.） ② 事業内容 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに附帯する業務を行います。 ③ 本店所在地 福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号(現 福岡銀行本店所在地) ④ 設立時期 平成19年4月2日(月) ⑤ 資本金 1,000億円 ⑥ 資本準備金 250億円 ⑦ 発行予定株式数 <table><tr><td>普通株式</td><td>726,224,635株</td></tr><tr><td>第一種優先株式</td><td>18,878,000株</td></tr><tr><td>第二種優先株式</td><td>40,000,000株</td></tr></table> ただし、熊本ファミリー銀行が発行した優先株式並びに、福岡銀行が発行した第2回劣後特約付無担保転換社債について、株式移転前に取得請求、新株予約権の行使等があった場合には、上記株式数は割当比率に応じて変わることがあります。 ⑧ 単元株式数 普通株式 1,000株 優先株式 1,000株 ⑨ 決算期 毎年3月31日	普通株式	726,224,635株	第一種優先株式	18,878,000株	第二種優先株式	40,000,000株	1. 当行は、平成18年5月12日に、株式会社熊本ファミリー銀行（本店：熊本市 頭取：河口和幸）と業務・資本提携を行うこと並びに共同持株会社の設立等を内容とする将来的な経営統合に向けた検討を開始することについて基本合意いたしました。その内容等につきましては以下のとおりであります。 （1） 基本合意の目的 福岡銀行と熊本ファミリー銀行は、業務・資本提携並びに将来的な経営統合により、営業ネットワークの拡大等による顧客サービスの向上、地域社会への貢献、企業価値の持続的成長の実現及び従業員満足度の向上を目指します。 （2） 業務・資本提携の内容 ア. 業務提携の内容 (ア) 事業再生支援 (イ) A T M相互無料提携 (ウ) ビジネスローン業務提携 (エ) 法人ソリューション営業提携 (オ) 個人向け営業提携 (カ) 業務効率化提携 イ. 資本提携の内容 福岡銀行が熊本ファミリー銀行の公的優先株式を整理回収機構から全額買取ることについて、整理回収機構を通じて預金保険機構に対して申し出を行い、平成18年5月17日付で取得いたしました。 福岡銀行が取得した熊本ファミリー銀行の公的優先株式の内容 <table><tr><td>取得株式の総数</td><td>40,000,000株</td></tr><tr><td>取得価額</td><td>1株につき788円79銭</td></tr><tr><td>取得総額</td><td>31,551,600,000円</td></tr><tr><td>取得先</td><td>株式会社整理回収機構</td></tr><tr><td>取得日</td><td>平成18年5月17日</td></tr></table> （3） 将来的な経営統合に向けた検討の開始及びその方式・時期等 福岡銀行と熊本ファミリー銀行は、統合準備委員会を設置し、適正な資産査定等に基づき統合比率を決定のうえ、株主の承認及び関係当局の認可を前提として、原則として平成19年春を目処に共同株式移転により持株会社を設立することについて検討を開始いたします。	取得株式の総数	40,000,000株	取得価額	1株につき788円79銭	取得総額	31,551,600,000円	取得先	株式会社整理回収機構	取得日	平成18年5月17日
普通株式	726,224,635株																	
第一種優先株式	18,878,000株																	
第二種優先株式	40,000,000株																	
取得株式の総数	40,000,000株																	
取得価額	1株につき788円79銭																	
取得総額	31,551,600,000円																	
取得先	株式会社整理回収機構																	
取得日	平成18年5月17日																	

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(4) 株式移転比率 ①福岡銀行の普通株式1株に対して、持株会社の普通株式1株 ②熊本ファミリー銀行の普通株式1株に対して、持株会社の普通株式0.217株 ③熊本ファミリー銀行の第一回第一種優先株式(民間優先株)1株に対して、持株会社の第一種優先株式1株 ④熊本ファミリー銀行の第一回第二種優先株式(旧公的優先株)1株に対して、持株会社の第二種優先株式1株 ただし、この株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両行協議の上、変更することがあります。 (5) 劣後特約付無担保転換社債の取扱い 福岡銀行が発行している第2回劣後特約付無担保転換社債については、会社法第773条第1項第9号に基づき、持株会社が社債を承継したうえで、当該社債権者に対し、新株予約権付社債を発行いたします。 (6) 両行の概要(単体・平成18年3月末現在) 株式会社 福岡銀行 設立年月 昭和20年3月 本店所在地 福岡市中央区天神二丁目13番1号 代表者 取締役頭取 谷 正明 資本金 703億円 総資産 77,119億円 純資産 3,987億円 経常収益 1,662億円 経常利益 542億円 当期純利益 302億円 決算期 毎年3月31日 自己資本比率 9.62%(国内基準) 預金残高 65,619億円 貸出金残高 51,149億円 従業員数 3,031名 事業所数 167店舗(9出張所含む) 発行済株式総数 普通株式 686,534,240株 株式会社 熊本ファミリー銀行 設立年月 昭和4年1月 本店所在地 熊本市水前寺六丁目29番20号 代表者 取締役頭取 河口和幸 資本金 342億円 総資産 13,184億円 純資産 679億円 経常収益 417億円 経常利益 53億円 当期純利益 46億円 決算期 毎年3月31日 自己資本比率 9.33%(国内基準) 預金残高 12,058億円 貸出金残高 10,068億円 従業員数 1,121名 事業所数 77店舗(3出張所含む) 発行済株式総数 普通株式 122,896,250株 第一種優先株式 19,238,000株 第二種優先株式 40,000,000株	2. 当行は、平成18年6月9日開催の取締役会の決議に基づき、安定した自己資本の確保のため、平成18年6月27日に第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)300億円を発行しました。 第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) 発行価額 各社債の金額100円につき金100円 発行総額 300億円 利率 ①当初5年間;(平成23年6月27日まで)年1.77% ②以後5年間;6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.82% ③償還期限 平成28年6月27日

前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)										
	2. 当行は平成18年10月13日、九州親和ホールディングス及び親和銀行と 事業再生共同化に係る業務・資本提携に関する基本合意をいたしました。 (1) 業務提携の概要 福岡銀行と親和銀行は協調して、事業再生業務の充実・強化を図り、またサービサーを活用した再生支援体制の共同構築及び地域再生ファンドの創設等を通して、親和銀行のお取引先企業の事業再生・早期健全化支援に取り組んでまいります。 ①事業再生業務の充実・強化へのサポート ②サービサーを活用した再生支援体制構築のサポート ③地域再生ファンドの創設サポート (2) 資本提携の内容 親和銀行における「不良債権問題の解決とお取引先企業の事業再生・早期健全化の同時実現」には、同行の資本基盤の強化が不可欠であり、本業務提携による事業再生共同化の成功の蓋然性を高めるため、また地域金融機関の健全化がもたらす当行営業基盤である地域経済の安定のため、九州親和ホールディングスが実施する総額300億円の自己資本強化策に呼応して、資本提携を実施しました。 具体的には、九州親和ホールディングスが実施する普通株式の第三者割当増資70億円の全額を福岡銀行が引き受けました。 【九州親和ホールディングス発行の普通株式の概要】 <table><tr><td>株式の種類</td><td>普通株式</td></tr><tr><td>発行株数</td><td>48,611,000株</td></tr><tr><td>払込金額</td><td>1株につき144円</td></tr><tr><td>払込金額の総額</td><td>6,999,984,000円</td></tr><tr><td>申込/払込期日</td><td>平成18年10月30日</td></tr></table>	株式の種類	普通株式	発行株数	48,611,000株	払込金額	1株につき144円	払込金額の総額	6,999,984,000円	申込/払込期日	平成18年10月30日	
株式の種類	普通株式											
発行株数	48,611,000株											
払込金額	1株につき144円											
払込金額の総額	6,999,984,000円											
申込/払込期日	平成18年10月30日											